

平成29年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第6節社会保障の充実
施策名	1. 医療保険制度の適切な運営

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	現状と課題	<p>すべての人が安心して生活できるよう自立した生活を支援するとともに、地域のつながりや助け合いを大切にする中で、年金、医療、介護の健全運営に努めていく必要があります。</p> <p>国民年金は、老後の生活の支えとして大きな役割を果たすことから、制度の安定に向け、周知を図っていく必要があります。</p> <p>高齢化が進む中で、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の運営は厳しい状況にあり、特定健康診査、特定保健指導の推進等により、医療費の適正化を進め、制度の健全運営に向けた取組が必要となっています。</p> <p>介護保険事業は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みですが、必要な介護サービスが必要な時に受けられるように、介護保険事業計画を策定し、安定した運営を行う必要があります。</p> <p>また、生活保護制度は、生活に困窮する人に対し、最低生活を保障するものですが、自立を助長するため、生活保護の実施機関である県福祉事務所と連携を図り、就労支援や学習支援を推進する必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	特定健診受診率	54%
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	54%	55%	54%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,219,317	4,965,002	1,152,900	0	2,630,483	1,181,619

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>1 国民健康保険の充実:被保険者の高齢化や医療技術の進歩等により医療費が年々増加しているが、財源を適正に確保し、被保険者の皆様に必要な医療を受けていただくことができた。</p> <p>2 特定健診の充実:特定健診について県内の状況をみると、平成29年度市町村平均受診率が36.7%であるのに対し、本町の受診率は54.9%で、平成20年度の制度開始以来、県内上位の成果を上げており、平成22年度以降県内1位の受診率を維持している。このことが、医療費の適正化に寄与しているところである。</p> <p>3 後期高齢者医療制度は、高齢化の進展に伴い、被保険者数が年々増加している。そのような中、保険料の徴収について適正に実施し、また、被保険者に対する健康診査の実施、療養給付費の支給を実施した。</p>		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	国保:国民健康保険は、平成30年度から都道府県化が開始された。これにより今後は、県が国保の運営主体となり、町は県が示す標準保険料率、納付金により国民健康保険税の税率を定める必要がある。後期高齢:高齢化に伴い、被保険者数が毎年度約1割程増加している。保険料の未納者も増加傾向にあることから督促・催告・定期的な臨宅を行い、適正な収納管理が必要となっている。
	住民ニーズの変化について	国保:国民健康保険は他の保険に加入することができない方が国民健康保険に加入するため、国民皆保険制度は最後の砦としての性格を帯びてきている。後期高齢:未納者は、後期保険料のほか、介護保険料・その他税金等も未納の方が多い。そのような方には、いろいろな課の職員が何度も臨宅に訪れるのではなく、一度の訪問で分かりやすい臨宅にしてほしいとの希望がある。
	展開した事業は適切であったか	国保、後期高齢者医療制度とも法定事業である。歳出の大部分が保険給付費であり、医療費が増加する中、健診事業の受診率を高い水準で維持し、医療費の適正化も図りながら事業を実施することができた。後期高齢:高齢者ができる限り自立した生活を長く送ることができるよう保健事業を実施した。保険料の収納管理を適正に実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	国保:国保の都道府県化が開始されたが、国保が抱える年齢構成が高く医療費水準が高いといった構造的な問題は解決されない。都道府県化にあたり国費が投入されるが、国は国保財政の赤字解消を進める方針で、一般会計からの法定外繰入について、平成35年度までに法定外繰入の解消が求められており、被保険者への負担が増加する可能性がある。後期高齢:関係する部門との情報提供及び情報連携に関する不足。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>1 国民健康保険制度については、平成30年度からの都道府県化に対応できるよう情報収集し、住民の方に周知し、円滑に移行できるようにする。</p> <p>2 糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨を継続するとともに、県の共同事業に参加し、重症化予防を推進していく。糖尿病の重症化リスクを抑え、医療費の削減に努める。</p> <p>3 後期高齢者医療制度においては、ジェネリック医薬品の利用促進を進めることにより、保険給付費を抑制していくほか、被保険者の公平化を図るため、収納率向上対策に努める。保険料の適正な収納管理を実施し、99%以上の収納率を目指す。健康診査の受診率を60%以上にし、高齢者自らの健康管理意識の向上を図る。</p>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>1 更なる医療費の適正化を図るため、レセプトデータ等を分析し、医療費の抑制に向けた取り組みが必要である。</p> <p>2 特定健康診査について、広報、ホームページなど周知徹底に努めている。そのことが高い受診率の維持に寄与している。国民健康保険制度についてもホームページや窓口配布用チラシの充実に努めているが、まだまだ十分な状況ではない。</p> <p>3 子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、高齢者の自立した生活を促すとともに、健康管理意識が向上するよう寄与した。</p>
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第5節障害者の生活・自立支援
施策名	2. 障害福祉サービスの充実

施策の内容	目指す姿	障害のある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	現状と課題	<p>高齢化はもとより、発達障害や高次脳機能障害への対応が求められるなど支援を必要とする障がい者は年々増加しています。障害の有無にかかわらず地域の中で安心して暮らしていける社会の実現を目指していく必要があります。</p> <p>平成25年4月障害者自立支援法が、新たに「障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)」として施行され、障がい者の範囲の見直しや地域生活支援事業の拡充が行われていますが、障がい者の生活上の困難は個人によって異なり、個々のニーズに応じた生活の相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。</p> <p>また、障がい者が地域において自立して生活するためには、就労支援や社会参加が重要です。そのために就労の場の確保や、文化活動等への参加機会の拡充などが必要となっています。</p>

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	89,570	78,602	34,847	0	0	43,755

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>H27実績 85,898,449円 797人 H28実績 80,915,867円 784人 H29実績 78,602,442円 757人</p> <p>重度心身障害者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金等について助成金を支給し、経済的な負担軽減を図った。H27年度から窓口払いの廃止を実施し、医療機関等の受診について、利便性の向上を図った。</p>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	平成27年1月に埼玉県が新規対象者の年齢要件(65歳未満)を実施し、町も同様に実施。
	住民ニーズの変化について	当該事業及びH27年度から実施した窓口払いの廃止について継続した実施を希望している。
	展開した事業は適切であったか	重度心身障害者が医療機関等を受診した際の一部負担金について、本人及び家族を含め経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	軽微な治療で医療機関等へ受診することのないよう適正な受診が必要。

次年度以降における施策の具体的な方向性	新規対象者を適正に認定し、医療機関等の適正な受診勧奨を進める
---------------------	--------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、障がい者とその家族への経済的支援に寄与した。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	3. 子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	197,121	182,098	23,768	0	0	158,330

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給し子育て世帯の経済的負担軽減を図った。平成29年10月から助成対象年齢を18歳(高校生世代)まで拡大し、今まで以上に子育て支援が充実した。</p> <p>H28実績 167,596,597円 延4,862人、H29実績 168,483,794円 延6,367人</p> <p>ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するとともに経済的負担軽減を図った。</p> <p>H28実績 10,772,833円 延380人、H29実績 13,615,591円 延691人</p>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	子育て支援に関する様々な事業が展開されるなか、子育て世帯への支援を充実するため子ども医療費の助成対象年齢を18歳(高校生世代)まで拡大した。
	住民ニーズの変化について	子ども医療費の助成対象年齢の拡大に伴う所得制限について廃止を希望している。窓口払いの廃止について、継続した実施を望んでいる。
	展開した事業は適切であったか	子育て世帯やひとり親家庭等が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成することにより、経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	軽微な治療で医療機関等へ受診するなどの医療費負担増が懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	新規対象者を適正に認定し、医療機関等の適正な受診勧奨を進める。子ども医療費(高校生世代)の所得制限廃止について検討する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、子ども・子育て家庭への経済的支援に寄与した。
----------------------	--